

9月 村議会 定例会

要請報告要旨

平成23年度決算について

平成23年度各会計の決算は、一般会計では8466万3千円（繰越明許費繰越財源1670万8千円を除く。）の黒字決算となりました。

また、特別会計では、8会計いずれも黒字決算で、総額で5674万9千円の繰越額となりました。

平成24年度補正予算について

平成24年度一般会計補正予算は、財政調整基金積立金など総額2億9083万7千円の追加補正で、補正後の総額は25億4561万6千円となります。

また、特別会計は次の8会計について、総額6447万2千円の追加補正で、補正後の総額は16億3664万9千円となります。

大地の芸術祭 KAMI KOANI プロジェクト秋田の開幕について

これまで県、村及び関係者で実行委員会を組織して準備を進めてまいりました「大地の芸術祭KAMI KOANIプロジェクト秋田」が7月29日に開幕いたしました。

8月5日は、新潟県十日町市仁田集

落での交流イベント「上小阿仁村伝統芸能競演と万灯火 in 越後妻有・仁田（秋田・上小阿仁村のお祭りが仁田にやつてくる!!）」に小沢田駒踊り、大林獅子踊り、八木沢番楽が出演したほか、小沢田若勢団が仁田集落と協同で万灯火を行いました。夜には、仁田集落の人と交流会を行いました。

6日午後には、十日町市役所市長室で十日町市長と村長が面会いたしました。大地の芸術祭の総合ディレクターの北川フラン氏も同席いたしました。KAMI KOANIプロジェクト秋田について理解を深めていただいたものと思われ、次回の飛び地開催に向けてよい機会であったと思います。

未来づくり協働プログラムについて

県が市町村提案のプロジェクトに対して交付金を交付する「未来づくり協働プログラム」については、当初は平成24年度からの事業実施を予定し、大地の芸術祭KAMI KOANIプロジェクト秋田も取り入れた計画でした

が、事業スケジュールの関係で平成25年から事業実施となりました。また、平成24年度に入つてから事業の運用方針として、ハード事業で3分の1、ソフト事業で2分の1の市町村応分負担が示されるなど、村の当初計画策定期と事業日程、財源などが大きく違つておきました。

8月2日に県から事業の推進方策

上小阿仁村コミュニティセンター（山ふじ温泉）について

村民の憩いの場として親しまれてき

る山ふじ温泉ですが、給湯ボイラーパイプが破損し、7月上旬から営業を停止しております。

現在、保守業者により配管設備や電気設備等について全面的な調査を実施しておりますので、概算工事費が判明次第、協議をお願いいたします。

暴力団排除に関する合意書締結について

7月26日、上小阿仁村長、北秋田市長、北秋田警察署長が、連携して暴力団排除に取り組んでいくことを確認した合意書に署名押印しました。

上小阿仁村と北秋田市はともに今年4月から暴力団排除条例が施行されており、この合意書により、公共事業の入札や行事などに、暴力団の関与が疑われるケースが生じた場合、北秋田警察署から情報提供などがスムーズに行えるようになります。

7月20日北秋田市周辺衛生施設組合が開催されました。

組合の新しい議長に能代市の高橋孝夫さん、副議長には、当村の伊藤敏夫議員が選任されました。

糸尿処理の状況については、平成23年度の搬入量は、3万610.8キロリットルで前年度と比較して4.05%減となり、1日平均処理量は、83.6キロリットルとなつております。

平成24年度予算については、23年度からの繰越金が1195万円となつており、排水ゲート管理橋土台の補修及び基金積立の補正を行つております。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月27日に北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合が開催されました。

24年度の補正については、決算に伴

う繰越金988万円を増額し、負担金を418万円減額しております。歳出の主なものは、494万円を基に積立するものとなっております。

消防訓練について

7月22日(日)、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が村民グラウンドで開催されました。地元会場ということもあり、消防分署及び分団の方々には、会場整理等のご協力をいただきながら、訓練大会が終了しております。

村の成績については、規律訓練の部で第4位、ポンプ車操法の部で第4位、小型ポンプ操法の部で第3位となり、総合第3位の好成績되었습니다。

稲作状況について

秋田県農林水産部は、7月20日に水稻生育状況を発表しております。あきたこまちは、北秋田地区(9調査地点)において、草丈56cm(平年比88%)、^m当たりの茎数652本(平年比114%)となつております。

民間のデータバンクによる7月末時点での作況指数の予想が発表されました。が、全国では102の「やや良」、秋田県は104の「やや良」が見込まれるとされております。

緊急雇用創出等臨時対策基金事業について

今年度が最終年度の緊急雇用事業

について、県の9月補正予算に向けた事業計画について事前ヒアリングを受け、事業内容、事業費について概ね了解を頂きました。

この事業は、かみこあに観光物産(株)に委託して実施されますが、事業の概要是道の駅を核とした観光情報の発信、イベント実施後情報収集等を行うことにより、効果的な誘客の促進に繋げるもので、これについての関係予算を計上しております。

みなと森と水ネットワーク会議への入会について

東京都港区が取り組んでいる「みなとモデル『酸化炭素固定認証制度』は港区内の公共施設・民間建築物での国産材の利用を促進することにより、港区での二酸化炭素の固定促進、協定自治体の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的としております。村で同制度に応募することにしました。応募する際は「みなと森と水ネットワーク会議」への入会が必要であることから入会届けを提出したところです。

入会が認められれば、港区と上小阿仁村との間で「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定書」の締結が行われます。

村の木材関連事業者への経済効果と、間伐などを実施することによる森林整備に繋がるものと期待しております。

ます。

住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、先の全協でもご説明いたしましたが、予算に不足が生じ予備費を充当して対応しておりますが、今後も申請が見込まれるため、200万円の追加補正を計上しております。

教育活動関係

7月4日には、学校における「伝統芸能継承活動」がスタートし、保存会の方々の指導を仰ぎながら、小沢田の「駒踊り」、大林の「獅子踊り」、「八木沢番楽」に分かれて本格的な練習を開始しました。おらがふるさとフェスティバルへの出演や秋の学校祭において、その成果を地域の方々にも発表する予定となっています。

また、「大地の芸術祭」の伝統芸能イベントにも積極的に参加し、意欲的な取り組みが称賛されました。

診療所医師について

5月22日に伊尻先生から辞意が伝えられ、できるだけ長くこの村で診療を続けてくださるよう懇留を努めましたが、先生の意志が堅く懇留を諦めました。このため、7月24日から村ホームページで医師募集を行っています。また、隔週発行の医学雑誌に医師募集の広告を掲載しています。

診療状況について

4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数83日、患者数498人、1日平均患者数60人で、対前年比5人の減。歯科は診療日数83日、患者数1022人、1日平均患者数12人、毎週月曜日診察を行っております。尿器科につきましては、診療日数15日、患者数275人、1日平均患者数18人で対前年比で1日当たり10人の増加となっています。

杉風荘関係

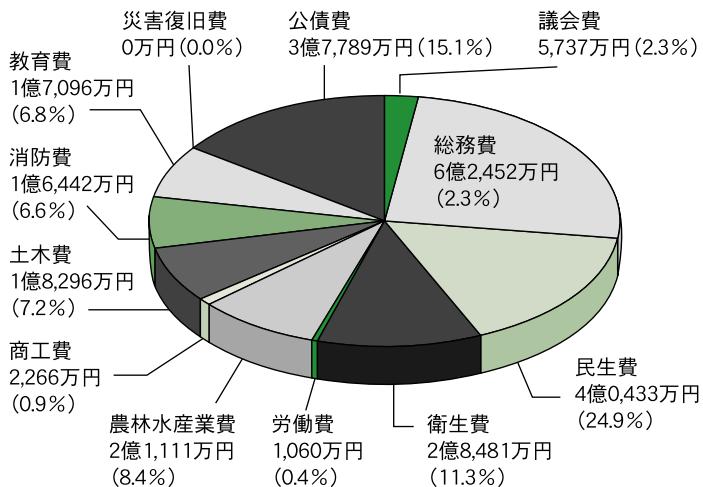
6月に予算補正したボイラーオ外改修工事については、設計監理を株式会社草階建築創作所が行います。工事については、8月31日に入札し、今定例会中に契約締結案を提出する予定です。

9月13日には、杉風荘の敬老会を予定しております。8月10日現在75歳以上が83人、うち90歳以上が31人となっております。

入所者の皆さんのが穩やかに過ごしていただきたいと願っております。

一般会計歳出…25億1,163万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金(一般会計)

901,840円

議会費	20,598円	総務費	224,243円	民生費	145,182円
衛生費	102,267円	労働費	3,806円	農林水産業費	75,803円
商工費	8,153円	土木費	65,695円	消防費	59,037円
商工費	61,387円	災害復旧費	0円	公債費	135,687円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、平成23年度末(平成24年3月31日)現在の人口2,785人で算出しました。

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額

64,027円

村民税	23,073円	純固定資産税	33,535円
軽自動車税	1,828円	村たばこ税	5,591円

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成23年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合には財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めねければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりませんが、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	10.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	40.0%
下水道事業特別会計	—	35.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

- 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率：公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率：公営企業会計の資金不足額(赤字額)の営業収益等に対する比率

平成23年度 決算報告

- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支 出 金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財産 収 入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰 入 金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰 越 金：前年度から持ち越された剩余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含みます。
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

平成23年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた10,137万円から、翌年度に繰り越した財源の1,671万円を除くと、8,466万円の黒字決算となりました。

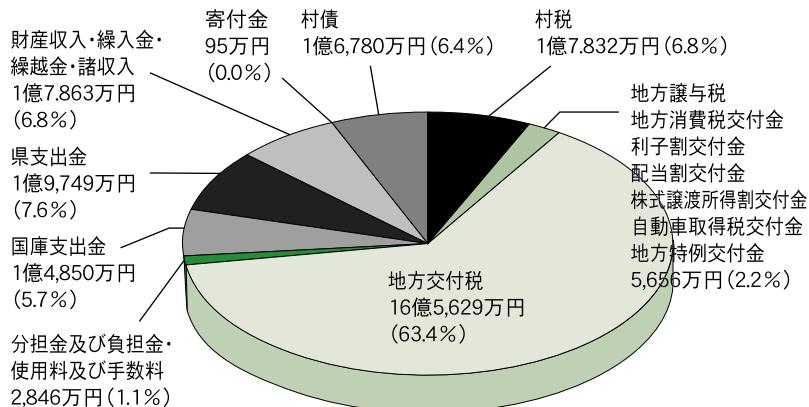
皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

一般会計決算額

歳入	26億1,300万円
歳出	25億1,163万円
差引額	1億0,137万円
翌年度へ繰り越すべき財源	1,671万円
実質収支額	8,466万円

一般会計歳入の内訳…26億1,300万円

()は構成比



■特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	4億2,293万円	3億8,433万円	3,860万円
国民健康保険診療施設勘定	1億4,337万円	1億3,632万円	705万円
特別養護施設	4億1,981万円	4億1,604万円	377万円
簡易水道事業	7,351万円	7,293万円	58万円
農業集落排水事業	7,229万円	7,207万円	22万円
下水道事業	4,149万円	4,104万円	45万円
介護保険事業勘定	4億0,132万円	3億9,526万円	606万円
後期高齢者医療	3,846万円	3,844万円	2万円
総 計	16億1,318万円	15億5,643万円	5,675万円

■村税などの滞納状況

(23年度末残高)	
村民税	3,183,872円
固定資産税	6,243,184円
軽自動車税	191,300円
国民健康保険税	12,763,299円
介護保険料	853,940円
後期高齢者医療保険料	237,200円
下水道使用料(農業集落排水)	1,378,300円
下水道使用料(公共下水道)	117,200円
保育料	0円
住宅使用料	5,634,488円
給食費	106,710円
高額療養費貸付金	110,600円
奨学金返還金	529,500円
生産物売払収入	0円
計	31,349,593円

■村の借金 (23年度末残高)

一般会計	25億0,727万円
簡易水道事業	6億3,562万円
特別会計	
農業集落排水事業	4億6,273万円
特別会計	
下水道事業	2億7,841万円
特別会計	
計	38億8,403万円

■村の貯金 (23年度末残高)

一般会計	13億7,562万円
財政調整基金	
一般会計	1億0,870万円
減債基金	
その他目的基金	8億8,056万円
計	23億6,488万円



☎60-9000
(IP告知可)

10月19日(金)午後6時
10月21日(日)午前9時
・学習発表会
「美の国アクティブラーニング主催講座
「あきたふるさと学講座」
上小阿仁村が誇る文化財
「未来に伝えよう上小阿仁の宝」

【上小阿仁ギャンパス】
まるごと知ろう!
「独立独歩」のかみこあに

秋田県では、地域の誇りとなるような人、地域にある有形無形の文化財、地域を元気にしている人などからなるさと秋田の魅力を学び、行動の原動力となるような講座を提供したいと考え、県内各地域で講座を開催しています。上小阿仁村では、自然・歴史・文化財等から村の魅力を探る機会を提供します。たくさんの方々の参加をお待ちしています。

11月10日(土)
③午前10時~11時30分
上小阿仁村が誇る文化財
「未来に伝えよう上小阿仁の宝」
④午後1時~4時
【移動学習】
上小阿仁村文化財めぐり
「上小阿仁村の宝を堪能せよ」
上小阿仁村文化財保護審議会
会長 萩野 芳紀 氏

11月24日(土)
⑤午前10時~11時30分
秋田杉の活用術
「伝統工芸から最新デザインまで」
秋田公立美術工芸短期大学
教授 五十嵐 潤 氏

⑥午後1時~4時
上小阿仁つてすばらしい
「上小阿仁のPR最前线」
秋田県立大学生物資源科学部
助教 宮入 隆 氏

日 時 平成24年11月11日(日)
午後1時~4時30分
上小阿仁村生涯学習センター
「輝いて生きる」
秋田県レクリエーション協会
副会長 佐藤 凪 氏

テーマ
「高齢化社会のあしたを拓く
ストップザ限界集落」

豊かなふるさとづくり
フォーラムが開催されます!

生涯学習週間 「村民のつどい」 「体育の日 記念行事」

10月8日(月)
午前8時45分
トレーニングセンター前

公民館関係 催物案内

日時及び講座内容
10月13日(土)
①午前10時15分~11時45分
高齢社会を生きる
「楽しく“幸齡化”」
島山治療院
代表 島山 金美 氏

②午後1時~2時30分
コアニチドリから環境を考える
理学博士 大屋 俊英 氏

○申込み問い合わせ先
秋田県生涯学習センター
☎018-(865)1171
上小阿仁村生涯学習センター
(60)9000でも申込可能です。

○申込み問い合わせ先
(社)あすの秋田を創る協会
☎018-(839)8191
親子映画鑑賞会
10月15日(月)~21日(日)
生涯学習センター内

○申込み問い合わせ先
○上小阿仁村地域おこし協力隊員
○生涯学習インストラクターの会
佐藤 志保子
島山治療院
代表 島山 金美 氏

○越山十日会 鳥潟 貢
○のしろ白神ネットワーク
「輝いて生きる」
能登 祐子
○五城目ムーブメント
館岡 陽子
○上小阿仁村地域おこし協力隊員
○生涯学習インストラクターの会
佐藤 志保子